

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公開番号】特開2016-93613(P2016-93613A)

【公開日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2016-24320(P2016-24320)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月15日(2016.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が流下する遊技領域を有する遊技板と、

前記遊技板の所定部位に設けられ、遊技媒体が通過可能な通路を形成する透過性を有した通路部と、前記通路の少なくとも一部を遊技者に視認可能にする視認部位を有した態様で前記通路の前側を装飾する部分装飾部と、を有する第一装飾手段と、

前記遊技板の後方に設けられ、前記第一装飾手段の後方の待機位置と、前記待機位置から移動した演出位置との間を移動可能な第二装飾手段と、

を備え、

前記視認部位を介して視認可能な前記通路の後方の所定位置を前記待機位置として前記第二装飾手段が配置されることによって、前記待機位置における前記第二装飾手段は、前記演出位置にて視認可能となる装飾のうちの一部分が、前記視認部位及び前記通路を介して遊技者から視認可能にされ、

さらに、前記待機位置にて前記視認部位を介して視認可能とされる前記第二装飾手段の装飾領域は、前記待機位置にて前記視認部位を介して視認可能とされない前記第二装飾手段の装飾領域よりも小さい

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

また、特許文献1に示すように、機械的に移動可能な装飾体を備え、装飾体の動きによる演出を行うことで、遊技者の興趣を一層高めるようにした遊技機も知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかし、従来と同様の構成の遊技盤では、遊技興趣の更なる向上が困難となっていた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記の実状に鑑み、新たな構成の遊技盤で遊技興趣の更なる向上を図ることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

遊技媒体が流下する遊技領域を有する遊技板と、

前記遊技板の所定部位に設けられ、遊技媒体が通過可能な通路を形成する透過性を有した通路部と、前記通路の少なくとも一部を遊技者に視認可能にする視認部位を有した態様で前記通路の前側を装飾する部分装飾部と、を有する第一装飾手段と、

前記遊技板の後方に設けられ、前記第一装飾手段の後方の待機位置と、前記待機位置から移動した演出位置との間を移動可能な第二装飾手段と、

を備え、

前記視認部位を介して視認可能な前記通路の後方の所定位置を前記待機位置として前記第二装飾手段が配置されることによって、前記待機位置における前記第二装飾手段は、前記演出位置にて視認可能となる装飾のうちの一部分が、前記視認部位及び前記通路を介して遊技者から視認可能にされ、

さらに、前記待機位置にて前記視認部位を介して視認可能とされる前記第二装飾手段の装飾領域は、前記待機位置にて前記視認部位を介して視認可能とされない前記第二装飾手段の装飾領域よりも小さい

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の参考発明として、以下の手段を例示する。

手段1：「遊技媒体が打ち込まれる遊技領域を前面に有し、前後方向に貫通した開口領域が形成された遊技板と、

前記遊技板の後方に配置され、該遊技板の開口領域を通して演出画像を遊技者側に表示可能な表示装置と、

可動体を有する役物装置と、

前記役物装置の近傍に配設され、前記可動体に駆動力を伝達可能な機構を有する駆動機構、及び該駆動機構に動力を付与する駆動源を有する駆動装置と、

前記駆動装置の近傍の前記役物装置とは異なる側に前記遊技板と略平行に配設され、電子部品が搭載されるとともに開口部が形成された基板と、

を備え、

前記駆動装置は、前記駆動機構が前側で前記役物装置に接続し、前記駆動源の一部が後側に突出して配置され、該突出した駆動源の一部が前記開口部に挿入されることで前記基板に近接して配置され、

前記役物装置及び前記駆動装置は、前記遊技板の後方かつ前記表示装置の前方の所定空間に配置される」

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

このように、本発明によれば、遊技興趣の更なる向上を図ることができる。